会議録

∧ =¥: <i>b</i>	五贼)\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
会議名	平成28年度第3回小金井市児童館運営審議会
事務局(担当	児童青少年課
課)	
開催日時	平成29年3月14日(火)午前9時30分~午前11時30分
開催場所	小金井市前原暫定集会施設C会議室
委 員	橋本会長、関委員、吉田委員、布目委員、松田委員、岩重委員、山田委員、中
出	川委員
席その他	(欠席:新井委員、山中委員)
者事務局	大澤児童青少年担当部長、伏見課長、田中係長、大嶋主査、山田主任、中村主
	事、東児童館(マネージャー木下職員)
傍聴の可否	可 傍聴者数 2名
会議次第	1 開会
	2 報告
	(1) 東児童館業務委託評価報告書について
	(2) 報告事項:本町児童館2階改修工事予定の概要について
	3 議題
	(1) 平成29年度小金井市児童館事業計画について
	(2) 児童館事業について
	① 今後の児童館事業のあり方について
	② その他
	4 閉会
会議内容	2 報告 (質疑含む)
五 賊門台	(1) 東児童館業務委託評価報告書について
	① 総合評価はB。今の小金井市の児童館の形態の中での運営において
	は、利用者からのアンケート結果も含めて、高く評価する。事前送付し
	たことから、本日は詳細説明が必要な部分や、ご意見、ご質問等につい
	てはご指摘いただき、お答えしたい。なお、本日の審議会での委員の皆
	様のご意見も踏まえて、3月末までに児童館運営検討委員会で東児童
	館業務委託評価報告書を完成し、ホームページで公開、次年度の再選定
	に際して参考として活用する予定。(伏見課長)
	② 個別評価Cの項目は、利用者アンケート結果からだけではなく、総合
	的な業務内容でのCと考えてよいか。また評価の理由はなにか。(岩重
	委員・関委員)
	→お見込みのとおり、総合的な業務内容からの評価である。利用者アン
	ケート以外に、職員の定着度や夜間開館等に伴う近隣住民への配慮、事
	務処理等も含まれている。(田中係長)
	③ 委託業者の選定の条件の1つとして、直営館と同等の運営基準の活
	動、業務委託の活動、プラス独自性が必要だということか(吉田委員)
	→お見込みのとおり。(橋本会長・田中係長)
	(2) 報告事項:本町児童館2階改修工事予定の概要について
	9月以降、ほんちょう学童保育所の分所機能を、児童館2階西側の児童

館集会室兼学童保育育成室で行うため、5月中旬~7月に改修工事を行う。改修後は時間帯で区切って利用者を変更する。(伏見課長・田中係長)

- →児童館が2階西側の部屋を利用できる時間が減ることで、児童館来館 児童に対して、例えば上の原公園でボール遊びができるようにすると か、何か、遊び場確保の代替案を考えているか。(中川委員)
- →児童館施設が小さくなることへの具体的な代案は、近隣の本町小学校 に校庭の開放等を含めてお願いをしていく予定だが、現状お示しできる ような代案はない。(伏見課長)
- →床面積として児童館も学童保育所も窮屈になるが、解決策があるのか。 今年度は仕方がない、来年度も仕方がないというのでは、双方の利用者が 困ると思うが、どう考えるか。(吉田委員)
- →児童館も学童保育所もお互いにある程度、融通をきかせていかないといけない苦しい選択。夏休みは学童利用の人数が少し減るということも当て込んでいる。また、仮に新たに学童保育所を建てるとしても、2年、3年という期間がかかる。当然、考えていかなければならない課題だと担当として認識している。(伏見課長)
- (3) 児童館フェスティバルについて 昨年11月のこがねい宮地楽器ホールでの開催状況について、来場した委員より感想、報告。(関委員、中川委員、山田委員)

3 議題

(1) 平成29年度小金井市児童館事業計画について

大きな変更はないが、東児童館で実施した利用者アンケートで95% 以上が通年で18時まで拡大された開館時間を「ちょうどよい」か「短い」と回答していることから、他の直営館においても学校長期休業期間を 含めた「開館時間の拡大」について、平成29年度に1年間かけて検討を 予定している。(田中係長)

- (2) 児童館事業について
 - ① 今後の児童館事業のあり方について

基本方針は、ほぼ10年が経過した。直営館も委託館もニーズに応えてよくやっているので、それを維持したいが、一方で、新しい知恵、発想を得る機会はどうなのか。例えば改修工事で館のスペースが狭くなったときの工夫や新しい時代に対応した事業内容はどうか。難しいのは、現場の創意工夫を大事にしながら進めないと、よそのまちでやっているからやれという方法ではうまくいかない。審議会のあり方に対する意見でもある。(橋本会長)

- →教育委員会も含めた全体の中での役割分担を考えていくか。放課後の居場所として、放課後子ども教室や学童との関連はどうか。また、アレルギーや発達障害への対応などはどうか。STEAM教育など、次の世代に向けて大事な科学技術など将来に向かう内容を取り込めないか。(松田委員)
- →小金井市の放課後子ども教室は活動がボランティアなので児童館と

	は違う気がする。児童館事業にサイエンスを取り入れれば子どもは食
	いつくが、1 つのプラスアルファの要素。 今の子どもたちには縦のつな
	がり、上の学年と遊んでいたらボールを取られた等のやりとりも必要。
	そのような要素をなくさずにうまく融合していければよいのではない
	か。(吉田委員)
	→職員研修は困難を抱えたお子さんや家庭に対してのソーシャルワー
	クの技術ということで、発達障害も含め実施している。また、食物アレ
	ルギーも、AEDなどと同様、専門家を招いて研修をしている。(大嶋
	主査)
	→STEAM教育関連を事業に取り入れるためには予算も必要ではな
	いか。市内の学芸大、農工大、法政大の学生の協力を得られないか。(関
	委員、布目委員)
	② その他
	4 閉会
	※ 閉会後、7月以降の次期委員について、4月1日市報で公募委員枠3名
	の募集が実施される旨の案内。
配付資料	① 東児童館業務委託評価報告書(案)
	② 本町児童館2階改修工事予定の概要
	③ 平成29年度小金井市児童館事業計画(四館合同事業・各児童館事業)
	④ 児童館だより
伏見児童青少	それでは、はじめさせていただきます。本日、担当部長は別の公務が入って
年課長	いて、後ほど出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。本
	日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。まず、資料につ
	きまして事務局のほうから説明させていただきます。
田中児童青少	おはようございます。資料の確認をさせていただきます。本日、机の上にお
年係長	配りしたものでございます。次第が1部。前回の傍聴者の方からいただきまし
	た感想メモが1部、それと児童館だよりでございます。
	それと、事前に東児童館業務委託評価報告書(案)、本町児童館2階改修工
	事予定の概要、平成29年度小金井市児童館事業計画基本方針4館合同事業各
	児童館事業等が束ねられたものということで、3種類の資料を事前にお送りさ
	せていただいてございます。あらかじめお目通しをお願いしてございますけれ
	ども、ご不足等ございましたら、事務局までお申しつけいただければと思いま
	す。以上でございます。
伏見児童青少	資料の過不足がなければ、会長、よろしくお願いいたします。
年課長	
橋本会長	改めまして、おはようございます。きょうは今期最後の審議会ということで、
	今年度第3回の審議会ですが、きょうは小金井市児童館事業計画、来年度の事
	今年度第3回の審議会ですが、きょうは小金井市児童館事業計画、来年度の事業計画が主な議題になっています。

本町児童館の2階学童部分の改修工事予定。それぞれをご説明いただいた上で、皆様のご意見を少しいただきたいなと思います。

それでは、最初に東児童館の業務委託評価報告書について、伏見課長、お願いします。

伏見児童青少 年課長

それでは、東児童館業務委託評価報告書(案)について、前回の児童館運営 審議会でもアンケート内容の件でご協力いただきましたが、こちらについて は、児童館運営検討委員会で検証・作成いたしました評価報告書の案をお送り させていただいておりますので、事前にお読みいただいていることを前提に、 要点についてのみ説明させていただきます。

今回の評価につきましては、本報告書の2ページにあるとおり、1として、事業評価の目的は、平成25年度から今年度10月までの期間を対象として検証を行ったもので、東児童館のみを対象として事業の質と向上に資することを目的としております。

2として、事業評価の内容につきましては、委託の契約の仕様のとおり実施 されているかを含めた、記載のあるア、イ、ウの3項目としております。

次に、3の評価の基準でございますが、AからEの5段階としております。 4番目として、評価方法については(1)の現地評価、並びに(2)で前回 の当審議会でもご議論いただいたアンケートの集計結果を基本としていると ころです。

3ページから11ページに評価のシートを載せておりまして、12ページ以降に資料としてアンケート結果等を載せております。評価シート、3ページから11ページのことにつきましては、5段階で、先ほどお話ししたとおり、あらわしておりますが、D評価、E評価というものはありませんでした。また、C評価については数項目ございますが、こちらについては各評価項目の総合評価・特記事項の欄に、理由等について記入しているところでございます。

10ページから11ページに総合評価が載っており、11ページの末尾にありますとおり、総合評価としてはBという結果であり、「今の小金井市の児童館の形態の中での運営においては、利用者からのアンケート結果も含めて、高く評価されたものと考えたい。」と結んでおります。

以上、事前送付させていただいておりますので、雑駁ですが説明とさせていただき、詳細説明が必要な部分や、ご意見、ご質問等についてはご指摘いただき、お答えしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会の中での委員の皆様のご意見も踏まえて、3月末までに 児童館運営検討委員会として東児童館業務委託評価報告書を完成し、ホームページで公開し、次年度の再選定に際して参考として活用していただく予定でご ざいます。

報告は以上です。

橋本会長

はい、ありがとうございました。

それでは、皆様のほうからご質問を、まずいただいて、その後、何かご意見があればつけ加えていただきたいと思います。3月末の正式な報告書にも意見の一部は反映されるということです。よろしくお願いいたします。

	誰からでも結構ですが。はい、中川さん、お願いします。
中川委員	3月末までに報告書を完成し、またその結果を見て、次の、来期の選定に活
	用すると言われたんですけど、それっていうのは、今の事業者になるかどうか
	というのも含めての選定になるんですか。
橋本会長	それは再公募ですので、プロポーザル方式による選考を踏むということで、
	今の事業者さんがまた応募なされば、それはその候補の1つとして、ほかの候
	補と同等に扱う、ということで、前回も再公募が行われました。今回も同じで
	あると、そういうことですが、よろしいですか。
中川委員	業者がかわる可能性もある、ということですか。
伏見児童青少	今、会長がおっしゃられたとおりで、プロポーザル方式による選考で、もう
年課長	一度、事業者を改めて一から公募し直すということで、今、委託されている事
	業者が応募することは、決して否定はしないという状況になります。選考にな
	りますので、今やっている事業者が選ばれるかどうかについては、選考によっ
	て決まるということになりますので、委員おっしゃられたとおり、業者がかわ
	る、ということも十分あり得るという状況です。
橋本会長	ですから、きょうの我々のご意見も、そういうことを踏まえてご意見やご質
	問いただければいいかなと思います。
	前回、私もこれを拝見しましたところ、事務局からご説明があったように、
	Eという悪い項目はなくて、Cとしては一部気になるというふうに評価者が判
	定したものもありますけれども、記述のところや、あるいは補足資料のアンケ
	ートを見ると、大体、高い評価が際立っている印象があります。それは事務局
	のほうでも、おおむねこれは高い評価を得たものだと思っているというご説明
	がありました。委託というやり方で、ちゃんとした業者を入れるというのは、
	本当は難しいことでありまして、ほかの学童保育や保育園でも、これは本市の
	ことを言っているわけではありませんが、全般的に、全国的に苦労されている
	という実態はあります。ですから、このような評価をまずきちんとしてくださ
	ったことはありがたいことだなと思いますし、この報告書の中で記載されたよ
	うな問題があれば、次は問題が起こらないように、どういうふうに仕様に
	するか。仕様書というのは、応募者に向けてのガイドラインで、私たちの市か
	らどういうふうな児童館をつくってほしい、あるいはどういう条件で引き受け
	てほしいというスタイルを応募者に提示するものです。それは事務局の中で、
	しっかり練ってくださるものですけれども、この審議会としても気づいたこと
	は意見を言わせていただくということで、過去も進んできていると思います。
	何か、中身に関するご質問は。関さん。
関委員	9ページの上のほうですけれども、「近隣住民への配慮が以前よりもバラン
	スを欠いている面が見受けられることから」というので、これはどういったこ
	となのでしょうか。
橋本会長	どういったことなのかということは、事務局に伺わないとわからないですか
	ね。田中係長。
田中児童青少	こちら、評価理由でございますけれども、利用者へのアンケート結果からは
年係長	特に問題がないという形で好評なご意見をいただいたのですが、ただ、夜間開

	始始の明成まざぞいよして 国知の仕中の土むとは 取立しむ フスト よき
	館等の関係もございまして、周辺の住民の方からは、騒音とか、そういったものの関係で、おけれないとはいくのかませられているとです。
	のの関係で、やはりクレームはいくつか寄せられているんです。 寄せられているものに対しての対応は、個別のケース毎にちゃんと対応してい
	新せられているものに対しての対応は、個別のケース母にらやんと対応してい ただいているのですが、では今後、どういう改善をしていく必要があるのか、
	とか、そういった専門職の現場職員に求められる内容に関する提案や新たなア
	イデア等について、市が読み取れるような記載がされた報告は、事務局に対してなるものになる。たんではなってはなく、これで終入的に表えないまた。
	てなされていなかったんですね。ですから、そこまで総合的に考えたときに、
	Bというわけにはいかない、ということでC評価という判定をさせていただい
***	てございます。以上です。
橋本会長	報告書のあり方、報告の仕方が、というご説明ですね。
田中児童青少	はい。報告の仕方と、その後の改善に向けての取り組み提案、という部分で、
年係長	ちょっと市との連携に問題があるんではないか、というところで、マイナス判したといったがいてるしょころしたものはよ
F6 1. A F	定させていただいてるということになります。
橋本会長	これはおそらく、発注側の、行政としての反省も込めた部分もあるだろうな
	と思いますけれど、あまり詳細については、必要であれば議論していただいて
	結構ですが、今の説明でご了解いただけるんであれば、あとは、そうなのかと
	いうことで、次の仕様に反映していただければ、と思うんですが、関さん、い
	かがでしょうか。
関委員	はい、夜間開館のクレームなど、ということもわかったので。
橋本会長	はい。私もここはわからなかった部分でした。ほかにいかがでしょうか。
	岩重さん、お願いします。
岩重委員	岩重です。同じように5ページ、6ページで、個別評価Cがついているのは、
	アンケート結果からだけではなくて、総合的な、業務の内容でCがついてしま
	ったという考えでよろしいでしょうか。職員の定着度とか、その辺のあたりで、
	利用者から不満が上がっているとは思えなかったので、はい。
橋本会長	5ページ、6ページの。はい。田中係長。
田中児童青少	はい、ご指摘のとおりでございます。今の部分は、アンケート結果によるも
年係長	の、というよりは、児童館の管理運営、市への報告という視点からの評価、と
	いうことになります。
岩重委員	はい、わかりました。
橋本会長	はい。ほか、いかがでしょうか。
中川委員	総合評価のところで、11ページですけど、直営館と比べて一定のレベルを
	保っているが、悪い言い方をすれば直営館と横一線にある、という言葉のとこ
	ろなんですが、直営館だと枠みたいな縛りがあるという意味で、直営館じゃな
	いから、もっと独自性を発揮すればよいのではないか、ということなんですか。
	何か、逆に市の児童館事業に縛りがあるからできない、でも、直営館でなけれ
	ば自由に独自性を発揮することも、もっとできるはず、みたいな意味なのかな
	と思ったんですけど。だから、直営館は縛りが多過ぎるのかなと、ちょっとそ
	の言葉で思ったりなんかしたんですけど。そこの違いというのは。
橋本会長	ちょっと私もよくわからなかったです。田中係長、お願いします。

田中児童青少	はい。直営館と比して、といった場合に、直営館に縛りがあるということで
年係長	はないですけれども、あくまでも行政がやっている事業になりますので、例え
	ば開館時間とか、消耗品ひとつとっても、ある程度、限界はございます。当然、
	事業の内容につきましても、基本的には予算の範囲内ということになります。
	例えば指定管理制度であった場合については、ある程度、事業に必要なもの
	について、一定の指定管理者の裁量の範囲内でやっていただく、ということに
	なりますが、今の東児童館は、あくまでも事業の委託でございます。運営基本
	方針による方向性や、消耗品、備品、施設修繕などの費用につきましては、市
	が受け持つことになりますので、どうしてもその枠というものは、前提として
	ございます。後段、5行目以降のところの、独自性の捉え方について意見が分
	かれるところであるが、指定管理者制度のもとでの運営ではなく、直営館と同
	じ運営基本方針に基づいた事業の委託であるという、その部分の表現とご理解
	いただければ、と思います。
橋本会長	いかがでしょうか。中川さん、いかがですか。
中川委員	そういう仕組みがよくわからない。何かすごく縛りがあるイメージだと思っ
	たので。
橋本会長	縛りがあるイメージですか。
中川委員	イメージが。何か、独自性をもっと発揮すべきみたいな言葉が。
橋本会長	民間事業者にお任せしているので、本当は独自性を期待している部分があっ
	て、元々、委託が提案された児童館運営審議会の答申においても、そういうふ
	うに書いてあったんですが、ただ、これは難しいところですね。
	いろいろ市の条件があって、発揮できない部分があるとすれば、これは、そ
	の法人への委託の評価という、今回の評価の枠になじむのかなという気がしな
	いでもないんですが。
	今回の評価は東児童館への評価であり、直営館のことは評価しないというこ
	とになっているので、そもそも直営館との比較をしていいのかどうか、これは
	皆さん方のご意見をいただきたいところなんですが、その辺はいかがかなと思
	います。
	それと、あと、岩重委員からもさっきご質問があった、運営にかかわること
	は、どこまで評価になじむのかな、と。市への報告部分も大事なお仕事ですか
	ら、当然、評価されるべきだろうな、とは思いますけれども、何とも難しい部
	分もあるのかなという気もいたします。この辺についても皆様のご意見をいた
	だきたいところですね。ほか、いかがでしょうか。はい。
岩重委員	岩重です。今の山田さんの、児童館が横一線になるというのは、以前にもら
	った、この1年の歩みという、各児童館の取り組みについての報告書を見ても、
	どこも同じようなことしか書いてなくて、実はここに載ってないことをやって
	いるのではないかなと思っていたんですけれども、この報告書自体が、同じよ
	うな形式にするために書いているのか、独自の活動が、実はあるのかというと
	ころがとても気になっていたので、横一線にしなければいけないのかなという
	のは、ちょっと会議の中で横一線なんだろうなと思い込んでしまっていたので
	すが。

橋本会長	いかがでしょうか。ほかの話題でも結構なんですが、ちょっとここは大事な
	ポイントかなと思いますが、どこまで、委託のよしあしを評価するわけなんで
	すけれども、どこまでほかの直営館と比べるかということと、独自性の発揮と
	いうところをどういうふうに評価するかというのは実は難しい問題なのかな
	と思いますので、ここの書き方がどこまで公平になっているかというのが、ひ
	とつ気になるかなとは思います。
	この辺は、きょう、それを調べるという場でもありませんし、また、調べる
	時間もありませんので、これはそういう疑問もあるということで丸めておいて
	もよろしいものでしょうか。
関委員	6ページの下のほうに、独自性の発揮はプロポーザル選考時の新規提案があ
	ったけども、それ以降の各年度のときの新規提案が難しい、というふうにあっ
	て、そういうふうに、各年度、新規提案をしていかなければならないというこ
	となんだなと、知らなかったものですから、そういうことは課されていたのか、
	と思ったんです。これ、直営でもそうなんでしょうか。
	直営館でも、はい。新しいことをしているかということですか。
	はい。それは、委託されている人たちだけに課されているものなのか。
関委員	
橋本会長	ご質問はわかりましたか。田中係長。
田中児童青少	はい。新規提案につきましては、毎年度の事業計画にもございますように、
年係長	直営館でも可能な範囲で新しい事業を入れていっております。
	例えば、東児童館の父親参加型の事業は、これが好評だということで、直営
	館でも本町児童館や緑児童館でも同様な形で、その後の事業計画の中に入って
	きてございます。そういった形で、直営館においても委託館同様に、可能な限
	りでの毎年、新規事業、改善というのは実施してございます。
橋本会長	関さん、いいですか、どうですか。そうですね。その一部が、私たちも、今
	日の資料にもある、来年度の運営方針、あるいは事業計画ということで、ご報
	告があるんだと思います。
	私がちょっと気にしているのは、この評価報告書というのは、完全に公開さ
	れるものですか。ウェブに載るものですか。まだこれから決めるところでしょ
	うか。
伏見児童青少	案ですので、基本的には、ここで了承いただければ、検討委員会で確定し、
年課長	載せるような形、前回もそういう形で載せていると聞いてございます。
橋本会長	今、関委員がご質問なさったところの、6ページの下のほうの、各年度の事
	業計画段階で具体的かつ実現可能な新規提案はなされておらず、というところ
	で、かなり提案能力がないような書かれ方になっているんですけれども、これ
	は法人さんともすり合わせた、まあ、すり合わせる必要があるのかどうかは、
	よくわかりませんが、ただ、法人さんのほうとしての言い分というのは聞かれ
	た上で、こういうふうなことを書かれているのかということは若干気になるな
	と思います。幾つかのところで、法人さんの今後に係ることもあるのかなと思
	いますし、横一線ということになってしまうというのが、表現上、悪い言い方
	になってしまうのが妥当なのか、というところが少し気になるな、という気は
	します。それは私の、橋本個人の感想でありますが、皆さんのご意見を、あと

はほかのところでも伺わないといけないなと思います。 いかがでしょうか。 あとは、私が気になったのは、また平成29年度に再公募をして、次の30 年度からの受託業者さんを選ぶわけなんですが、その公募作業、公募の選定作 業に向けての、現在の仕様書をどういうふうに改めればいいのかというところ は考えないといけないんですが、なかなか今日の段階でそこまで、私たちに する力があるのか、ちょっとそれは責任を感じているわけです。 今のところ、どうでしょうか。何か公募の作業でこういうふうなことも考え るべきなのではないかという点、ご意見があればありがたいなと思いますし。 それから、私も個人的に、先ほども委員から出たご質問で、5ページの職員 の定着度という表現ですけれど、一般的に、受託の業者さんというのは台所も 苦しくて、どんどん人が代わってしまうという、全国的にはそれが問題とされ ている点はあるわけなので、ここの職員の定着度というのは小金井市でもとて も大事にみないといけないと思っています。 ただ、マネジャーさんが交代なさったのは、途中、ご病気で交代ということ もありましたけど、交代したのは事実であったとしても、定着度という意味で Cをつけると、ころころ職員がやめていく法人を小金井市がつかんでしまった ような、そんなふうに見えるので、ここでCが注目を引く形になっているのは、 私は気になりました。ここは、とても業者選びのときに大事なポイントなので、 おそらく、ここの平成29年度の候補でも、事業者の中で職員がちゃんと定着 しているか、指導員がころころかわっては、いいサービスはできませんので、 それは大きな問題になるだけに、ここの職員の定着度がCというふうについて いると、随分反省点になってしまうのかなという気がいたします。この辺も、 再考の余地があるのであれば、考慮していただいていいポイントかなと思いま す。あとはいかがでしょうか。 吉田委員 吉田です。委託業者の選定の条件の1つとして、直営館と同等の運営基準の 活動、業務委託の活動、プラス独自性が必要だということで捉えていいですか。 橋本会長 そうですね。 吉田委員 であれば、例えば、8月に実施できてなかったということがありますよね。 8ページですかね。東児童館のみ8月の小学生対象行事を実施していない点が あった、ということに関してですけれども、やっぱり地域のものとしては8月、 夏休みというのは子どもたちの居場所がとても大切でありまして、そういう居 場所づくりも、やっぱり基本はそこなのかなというふうに思うので、そこをや はり直営館と同等の活動としてやっていただきたいなというのと、あと、我々 はやっぱり4館を見比べてしまうんですけれども、じゃあ、利用者はどうかと いうと、基本1館しか見ないんですね。 あちらこちらを比較しているわけでは ないので、やっぱりその1館が充実するというのが一番だと思います。 ただ、児童館の活動を見ていますと、本町児童館で何かやったらしい、だった ら、こっちでもできるかなとか、そういう、職員の方が努力されているのを、 すごく垣間見てますので、独自性が出てこないのは、逆にいいことを一生懸命 取り入れてらっしゃるからかな、というふうに私はちょっと思っています。だ

	から、どうしても横一線になっちゃっている、みたいな。例えば、夏の夏期ク
	から、とうしくも横 縁になららやらくいる、みたいな。例えば、髪の髪類ラ ラブでなにをしようとか、ふたを開けてみれば、何かまるで独自性がないよう
	に見えますけど、それはみんな一生懸命高いレベルに合わせようとしてやって
	くださってる、お父さんを集めたり、何かしようとかそういうのも、どこかが
	始めるからそれに合わせてみんなやってきてるので、それはだんだん、だんだ
	んいい方向に向かってるのではないかなと、私はちょっとそういうふうに思っ
	てます。
橋本会長	ありがとうございます。
	今読み上げていただいた8ページのところは、反省として書かれているとい
	うふうに見ればいいんでしょうかね。上の(1)から(6)まである中で、全
	体にかかわる説明なのか、補足した情報なのか。まあ、皆さんであんまり疑問
	がなければスルーしていいところでしょうけど。でも、これはこれで書かれて
	いるということで拝見しておこうと思います。他はいかがでしょうか。
関委員	8月の小学生対象行事はどれなのでしょうか。8月の小学生対象行事という
	のが何だろう、という。
橋本会長	東児童館だけ実施していなかったというふうにここにありますね。ここに書
	いてあるとおりに理解すればよろしいわけですか。田中係長。
田中児童青少	他の児童館ですと小学生対象に8月に行事を行っていますが、ちょっと東児
年係長	童館については8月の実施がない、ということでございまして、その事実の記
一小汉	載となります。
	- ************************************
	パなこの評価でいてよりと、110000(3)の間がでりなる。存種方例刊事と いうところでの評価で、充実度という点で、広報面において、直営館に見劣り
	するという評価になってございます。
	実施するかどうかは、ほかの行事とのバランスもあります。各館の事情による スキュスティストのではよります。
	る差を否定するものではありませんが、単純に広報面で、4館のチラシを比較
	したときに東児童館1館だけ事業がないよ、という月があった。それを、こう
	いった形で記載させていただいた、ということです。
橋本会長	そういう意味ですね。吉田さん、関さん、よろしいですか。はい。
	それでは、他の議題もあります。この評価報告書というものは検討委員会で
	出された評価の結果ということなので、重くもあり、またこれが全てでもない
	というものでして、大いに今後参考にしていただきたい資料ですが、ここに書
	いてあることが、全てこのとおりかどうかという事実関係の確認は審議会とし
	てはわからないところですが、これは、検討委員会でこういう報告書をつくっ
	てくださったということで、審議会で了承が必要なものではないんですね。
	この報告をしていただいて、私たちのほうで見せていただいて、それについて、
	意見を言わせていただいた、ということです。現状で、意見を言わせていただ
	いた、ということでおさめようと思っていますが、まだご発言がない方はよろ
	しいですか。
	それでは、次の報告は、本町にある児童館の2階改修工事予定の概要につい
	て、田中係長からご説明いたします。
田中児童青少	それでは、先週まで市議会で審議されておりました平成29年度予算に基づ

<i>LK</i>	
年係長	いて、本年5月から7月に予定されております本町児童館の工事の概要につい
	てご説明いたします。なお、本町児童館の次年度の事業計画につきましては、
	工事の実施を前提に作成されておりますので、ご了承ください。
	まず資料のほう、両面刷りになっているものでご説明をさせていただきま
	す。工期につきましては、29年5月中旬から7月下旬。工事内容といたしま
	しては、1 階集会室を図書室へ変更し、玄関脇ベビーカー置場・傘かけの新設、
	2階の学習室・図書室を集会室兼学童保育育成室という形に変更させていただ
	き、資料後段4番のように、9月以降は2階西側の児童館集会室兼学童保育育
	成室のところを、時間帯によって利用者を変更するという形で運用させていた
	だく、ということでございます。
	また、それに伴いまして、各種必要な工事というものが、この工事の中に入
	っております。
	図書室と集会室の、名称を変更につきましては、これは児童館といたしまし
	て、国のガイドラインや条例上、集会室、図書室は必置になってございますの
	で、児童館の図書室は常設という形で1階の現在の集会室と入れかえさせてい
	ただく、という意味でございます。
	によって、利用のルールのところを説明させていただきます。児童館が集
	会室として使用する期間といたしましては、通年ですと平日の午前9時から午
	後2時までですね。土曜日は9時から終日になってございます。夏休みは月・
	水のみが午前9時から午後2時まで、夏期クラブの実施に関しましては、この
	期間どうしても部屋が必要となりますので、終日児童館が使用させていただく
	という形になっております。それ以外の時間帯につきましては、基本的に学童
	保育所ということでの運営になります。
	裏面を見ていただきまして、配置図のほうでございます。大きな変更箇所と
	いたしましては、工事の部分ですけれども、集会室兼育成室のところが大幅に
	工事を入れさせていただく形になりまして、学童保育所として運営する際に問
	題がないよう児童館の収納室を一部つくらせていただいて、そちらのほうに児
	童館で使っているものについては収納していくという形になっております。
	以上で説明を終わります。
橋本会長	ありがとうございます。今ご説明で何かご質問ありますでしょうか。
中川委員	9月以降ですね。で、実際、今何人いて、どれぐらい増えるんですかね、9
	月の時点で。今、何人いて、何人になる予定なんですか。
伏見児童青少	ほんちょう学童については新年度に向けて88人です。ただ、現状は、ほん
年課長	ちょう学童と本町小学校内の2カ所でやっておりますので、大体60、30ぐ
	らいの割合で今年度はやらせていただいております。ただ、来年度につきまし
	ては、本町小学校が使えなくなるということから、約30人分の施設が不足す
	るということから、この児童館の施設を使わせていただくということになりま
	す。細かい人数については若干差があるかと思いますが、概ね足りない部分が
	約30人分というふうに考えていただければと思います。
橋本会長	何か続きがありますか。
中川委員	はい、じゃあ。やっぱり30人増えるということで、今の児童館のスペース、
	約30人分というふうに考えていただければと思います。 何か続きがありますか。

	今の子どもたちが通っている児童館のスペースがなくなってしまう、今あった
	場所が。となると、そこを居心地がいいと思って来ていた子たちのスペースっ
	ていうのがなくなるわけですよね。
	まあ、多少いろいろ工事が入りますけど、そのスペースの中で活動しなければ
	いけないとなると、人数的にはとても厳しい状況になると思うんですが、そう
	なった場合の何か別の案というか、じゃあ児童館のスペースが少しなくなる分
	どこかを使うとか、例えば隣に公園があるから公園の部分で何か、今、公園は
	ボール遊びができないけど、児童館のスペースが狭くなった分、公園でボール
	が使えるよという部分をつくっていただけるとか、何か、例えば別の案として
	ありますか。考えてらっしゃることはありますでしょうか。
伏見児童青少	現状、児童館施設が小さくなったことによって、何か代案はというところで
年課長	すが、具体的にはございません。近隣の本町小学校には校庭の開放等を含めて
	お願いをしていく予定ではありますが、現状まだお示しできるような代案とい
	うのは持ってない、というところでございます。
橋本会長	質問なんですが、裏面の2階の学童保育の部屋の部分の収納となってる部分
	は児童館の収納スペースにするというご説明でしたが、斜めに図がなっている
	のは、これはロフトか何かという意味なんでしょうか。
田中児童青少	その部分には、現在、ミニステージみたいなものがありまして、そこを壁で
年係長	覆う形で収納庫をつくる形になります。ですので、ステージの形に準じて斜め
	になっている、ということになります。
橋本会長	ありがとうございます。
関委員	図面の1階のベビーカー置き場というのは、前は何のスペースだったんでし
	ようか。
田中児童青少	一応、花壇がありました。ただ、北側の階段踊り場部分のほぼ真下なので常
年係長	に日陰になっていまして、何の植栽も植わっていない状態でした。そこの部分
	をベビーカー置場に変えさせていただく、ということになります。
関委員	では、自転車置場が狭くなるわけではないんですね。
田中児童青少	はい。
年係長	
関委員	また表のほうに戻るんですけども、夏休みの学童の月曜と水曜の午前中とい
	うのは、学童はどこにいかれるんでしょうか。
伏見児童青少	今年度もそうでしたが、夏休みについては利用人数が減るので、1カ所、現
年課長	在のほんちょう学童のみ、定員は60人ですけれども、その中に2所、最大で
	90人弱を一旦おさめていただくような形で考えてございます。同様に、この
	夏休みの月・水についても、1カ所でやっていただくというような形で考えて
	ございます。
関委員	この表を見ると、月・水の午前中は児童館が使うことになっていますけど。
伏見児童青少	ですから、児童館部分は児童館で使っていただく、2階のいわゆる西側部分
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ですがら、元重時間がは元重時で区づていたにて、乙間がバックの日間時別
年課長	については、午前中は児童館が使い、学童保育所の育成室は全員を、通常2ク

っていただいて保育を行う、という意味でございます。 関委員 そうしましたら随分狭くなりますね。月・水の午前中の学童。 伏見児童青少 まあ、そうなりますけれども、お互いにある程度融通をきかせていかない 年課長 いけない、という中での苦しい選択ということでご理解いただきたいと思い
伏見児童青少 まあ、そうなりますけれども、お互いにある程度融通をきかせていかない 年課長 いけない、という中での苦しい選択ということでご理解いただきたいと思い
年課長 いけない、という中での苦しい選択ということでご理解いただきたいと思い
す。
橋本会長 夏休みの利用人数は少し減るから、ということを当て込んでいますね。う
ずいておられますので、そうだということ。とはいえ、かなり苦しいですね
山田委員 その場合、学童の子はその部屋から、朝からず一っと出ちゃいけないって
じなんですか。1階にも行ってはいけないみたいな。60人定員の部屋に8
人が、トイレは外にありますけど、ずっとそこで、という感じですか。
伏見児童青少 まあ、基本的にはそういう形になりますけれども、外遊びをしたり、ある
年課長 は夏休みですので欠席もありますから、フルに90人近くが来るというこ
は、そうはないのかなというところで考えてございます。
吉田委員 保育園とかだと児童1人に対して利用面積というか、きちんと面積を確保
なきゃいけないというのがあると思うんですけれども、これは学童にもあり
すよね。それとも全く無視してしまって、今年度のみこういうことをするのか
これからも変わらずするのか。たまむし学童保育所でもこのように、同じよ
に60人か80人の定員のところに90人ぐらい詰め込んだことがあると
います。かなり子どもたちも窮屈で、親としてもとても不満がありました。
じことをやるのはちょっとどうなのかなというのがあるので、解決策がある
か、今年度はもう仕方がない、でも来年度も仕方がないよねというのでは、
童館のほうも学童のほうも利用者としては困るんですけれども、どのように
考えでしょうか。
橋本会長 たまむし学童保育所は、東児童館に併設の学童保育所ですね。
伏見児童青少 基本的には児童1人当たり1.65㎡ということになってございます。そ
年課長 で、その1.65㎡の考え方については様々ありまして、登録された児童数
育成室の面積を割るのか、あるいは出席日数に応じて、例えば6日間開いて
るうちに4日間来ればその人は6分の4になるだろう、というような計算の
方もありますが、本町についてはそういう計算をしても90人を入れれば当
1. 65㎡を割り込んでしまうというのはあるかと思います。
で、具体的な解決策というところではありますが、さまざま手段を今、市
しても考えてございます。当然、これを永久に続けていくということは考え
ございませんが、来年度に向けての暫定的な措置を考えなければならない。
イムリミットがやはりありましたので、来年度以降について、また新たに学
保育所を建てるとなったとしても、やはり一定期間、2年、3年という期間
かかりますから、やはり暫定的には児童館のご協力を得てこういう形での判
に至ったというところでございます。よろしくお願いいたします。
橋本会長 2年か3年はかかるんですかね。
伏見児童青少 仮に建てるとしたら、それはかかってしまうと思います。
年課長

橋本会長	いかがでしょうか。
中川委員	いろいろやっぱり、2年、3年かかるとおっしゃったので、であるならば、
	やはり何か別の部分で、別のところでスペースをつくるだとか、公園でそうい
	う部分をつくっていただけるとか、何かやっぱり案を考えていただきたいなと
	思います。
	学童というのは減らないと思うんですよね。この先もずっと増えていくと思
	うので、そこはどの児童館と学童でも考えなければいけないことだと思います
	ので、やっぱり早めにそういう、ちょっと処置していただきたいなと思います。
橋本会長	何かの方法を考え出してもらわないと困る、というご意見だと思いまして、
	ほかの方もうなずいておられるのですが。
伏見児童青少	それについては当然、市として考えていかなければならない課題だと思いま
年課長	す。今の時点でこうしますということは言えませんけれども、当然、何かしら
	の案というのは考えていかなければならないというふうに担当としては思っ
	ております。
橋本会長	ほか、いかがですか。
	また次期の委員の皆様にも、これも我々委員としても申し送りのような形で
	 引き継げるところは引き継いで、こういう状況になっているからしっかり場所
	を確保する、あるいはその方法を何か考えるということを委員としても見守っ
	てほしいというふうなことは引き継いで、委員の努力として引き継いでいただ
	きたいと思いますし、行政の皆さんも当然それは考えるとおっしゃっておりま
	すので、それはお願いしたいと思います。
	それでは、これは報告でしたので、2件報告をいただきましたが、議題に入
	りたいと思います。
	平成29年度の小金井市児童館事業計画についてという議題に入ります。
	その前にということですが、去年11月に50周年事業があったということ
	と、それから宮地楽器ホールでのじどうかんフェスティバルがありました。私
	は両方とも参加できなくて申しわけなかったんですが、参加された皆様のご感
	想があればいただきたいと思っております。ちょっと突然であり、また去年の
	ことになってしまうんですが、何か特に印象あることがあれば、お願いします。
関委員	午後のダンスの発表会を見てきたんですけれども、場所がとても行きやすい
	ので、普段、児童館と関係のない子たちも、ふらっと行って、ふらっと見られ
	るような感じがあったから、よかったと思います。
	また、職員の方もスタッフとしてすごく働かれていましたし、子どもたちも
	いつもと違うステージと照明で、とても何か生き生きしてるような感じがしま
	した。
橋本会長	やっぱり場がいいということですかね。
関委員	何か雰囲気がちょっと違うので、体育館とは違うので、何かショーみたいな
	感じですかね。
橋本会長	ほかの皆さんいかがでしょうか。
中川委員	やっぱりいろいろな児童館のブース、設けてあって、何か盛りだくさんだっ
	たので、すごくそれを見てるのが、楽しかったんです。

	あとやっぱりダンスだとかショーをやっているところで、1つちょっと思ったところが、演目に何々チーム、みたいなのが出てたと思うんですけど、そこに、どこの児童館で活動してる、という紹介が1つ何かあるとよかった。本町児童館、これは東児童館みたいなのであったら、全く児童館を知らないで入っ
	てきて見て、何かいいな、あれ、と思った子が、どこで活動してるんだろうとしたことにある。
	なると思うので、ちょっとそういう説明が1つでもあれば、もっとわかりやす かったのかなと思いました。
	あとやっぱり、せっかくの駅寄りのところの場所だったので、何か、子ども
	がちょっと外で、じどうかんフェスティバルやってるよ、みたいな感じで、ち
	よっと声かけとかできなかったのか。何かそういうのがあると、知らないで買
	い物に来た人たちも、あら、じゃあちょっとのぞいてみようかしら、なんて思
	ったのかななんて思ったので、建物の外で、じどうかんフェスティバルやって
	るよ、みたいな、何かそういうのがあると、もっと入ったのかと思いました。
橋本会長	何かありますか。
田中児童青少	はい。残念ですが、建物外での呼び込みはホールの運営上、できないことに
年係長	なっておりまして。
中川委員	そうなんですか。何かせっかくだったのでもったいないな、ちょっともった
TEST A F	いない。
橋本会長	そうですね。山田さん、何かありますか。
山田委員	私も行って、すごいぎゅうぎゅうというか、人がいっぱいいて、子どもたち
	が一生懸命お店屋さん、お客さんもいるけど、やっているほうも子どもたちな
	ので頑張って思いましたけど。ダンスもみんなすばらしくてよかったで す。
橋本会長	学校の体育館は体育館で、文化祭的な雰囲気があって、ブースというんでし
间个五尺	ようか、出し物なんかもそれなりに行きやすいんですけど、その点は、今度の
	会場は大丈夫でしたか。
山田委員	うちは南児童館が近い、貫井なので。逆に、東とか緑とかでやられると、こ
	っち側の人は行きづらいですよね。でも、ちょうど駅前で、真ん中だったので、
	行きやすさはあったと思います。
橋本会長	展示も体育館でするのと見劣りしないというか。
関委員	ブースのほうはちょっとやっぱり狭かったので、体育館のような感じではな
	かったです。
橋本会長	体育館だと自由に子どもたちの場所をつくれるんですよね。
関委員	迷路みたいな感じで何かこうつくれますから、それはできなかったので。
橋本会長	はい。では、今のご感想をいただいたということで、本題に入っていきたい
	と思います。
	この資料についても事前に読んできていただくということになっておりま
田中田本書店	すが、事務局のほうからご説明していただけることはありますでしょうか。
田中児童青少	前年度と、こちら事業計画につきまして、四館合同事業の部分でご説明をさしたいなださます。
年係長	せていただきます。

饕餮
中・
間を、
うい
iめた
こと
時間
で…
的に
いう
いう
ので、
意見
ごろう
れど
0年
のは、
応え
た委
き想と
こと
議会
んで
いう
いう
ぱりい ぱりい
-

者の主体的な活動を支援するためにとか、子どもの自主性・創造性を育むために、地域の中・高生世代のボランティア育成のためというふうに、いろんな目的を掲げているんですが、こういう目的のためならこういう方法があるよという新しい知恵・発想をどのように得ていくのかというところが、小金井市の今、審議会がしっかりしていないせいもあるのかもしれないですが、欠けているのかなと思います。

しかも、難しい、言葉にしにくいと言いましたのは、これは先生方の創意工夫を大事にしながらこれ進めていただきたいですし、指導員の先生方の夢を追う形で取り組まないと、よそのまちでやっているからやれみたいな、そういう方法ではうまくいかないものだと思いますので、すり合わせも難しいんですけれども、制定から10年たって、どうやって外からの知恵をもらうか、外部講師であるとか、外部への見学に先生方が出掛けるとか、第三者の点検評価を得るとか、いろんな方法あるかなと思って、何かそういうことを、おそらく行政の側でも考えてはおられると思うんですが、審議会としても考えたほうがいいのではないかなということは、ちょっと次期に向けての遺言のようにもなりますけれども、そういうことをこの審議会で、もう少し頑張っているのではないかなという気もいたします。これは、基本方針に対する意見というよりは、審議会のあり方に対する意見になりましたが、そんなふうに思います。

松田委員

基本方針にかかわることですが、児童館、基本的には子どもたちの放課後を、 豊かに時間を過ごすということだと思うんですが、そうすると、子どもの立場 に立ってみると、まずは学童、さっきもありました学童があって、それから今 学校では放課後子ども教室というのが入って、それからこの児童館ということ になるんで、放課後子ども総合プランというのも策定されて、子どもたちの放 課後をどう豊かな時間を創造するかという大きなテーマになっているので、今 は児童館にかなりフォーカスして、児童館のフレームの中でいろいろお話をさ れてますが、その全体の中の役割分担とか計画というのがどんなふうになって いくのかというところを、ここでも、のびゆくこどもプランとか全体的な計画 の中での位置づけをされているんでしょうけど、そこら辺をもう少し明確にし ていただけると、先ほどの物理的な状況でいろいろどうしようか、という話が 出てましたけど、見えてくるのかなという気がしてますし、私も子どもたちに、 じゃあ、これ、子どもがどんなふうに使い分けてるのかなとか、学童行ってる 子は学竜なんだろうけれども、何かそこら辺のうまく連携が、特に放課後子ど も教室の新しいいろんな事業も出てきてますから、どんなふうにできるのかな ということを気になるところです。これが1点目。

2点目、小学校現場にいますので、その立場から。当然、子どもを対象にしますので、ただ、その子どもたちが、今言われました、これ 19年最初に制定されまして、大きく大きく変わっていることで、このいろんな魅力的な事業を見るんですが、学校では、今、気にしてるところは、食物アレルギーを心配します。ですからいろんな、クッキー作りとか、ぱっと出てくるけど、すぐに小麦大丈夫かとか、出てくるんですね。

アレルギー対応と、それからもう一つは、子どもたちの関係性というか、す

	ブノカー ぱりたにわてしててる 学技でもいじみの問題しなす。 マたにします
	ごくやっぱり気になるところで、学校でもいじめの問題とかあって気にします
	が、結構、放課後の関係の中でそれを引きずって学校に来たり、逆に学校のものなる。なる。なっては、「おった」という。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、
	のをそっちに引きずったりというところがありますから、その関係性をどう把
	握するかということと、もう一つ、発達障害の子がすごい多いですよね。そこ
	ら辺をやっぱり、これ職員の育成とかの問題になってくるんですけど、そこら
	辺の研修なり意識をしっかりと育てていただきたいというのが、やっぱりどこ
	かに入れておくといいのかなと。
	それから3点目、これも言われたことですが、内容を一度見直されたらいい
	かなというのが1つあります。特に、「小学生の活動は、子どもの意見を取り
	入れながら」とあるんですけど、一生懸命やってて、すごく魅力的なのもある
	んですけれども、今の子どもが活躍する20年後、やっぱりどうしても、私が
	思うのは、STEAMって、サイエンス、テクノロジー、エンジニア、アート、
	マスマティクス、STEAM教育って今すごく大きく次の世代に向けて大事な
	コンテンツ、内容になっていると言われているんですが、そういう科学技術な
	りこれから将来に向かうようなコンテンツが出てくると、魅力があってより参
	加していくのかな、という気がしました。すいません、以上3点。
橋本会長	ありがとうございます。STEAM教育はサイエンス、テクノロジー、エン
	ジニア、アート、マスマティクスですね。そういう科学技術関係の教育。ただ、
	内容が大変では。
松田委員	どちらかというと、これまでずっと積み重ねてきたものをうまく踏襲しなが
	ら、それにアレンジを加えて、というんですけど、ちょっと失礼になっちゃう
	けど、昭和のコンテンツですよね。でも、子どもたちが生きていくのは、その
	20年後のコンテンツって何かということを考えていただくといいかな。
橋本会長	ほかの皆さんご意見いかが。
吉田委員	先ほどの学童と児童館の放課後子ども教室という話も、放課後の子どもの居
	場所ということだったんですけど、放課後子ども教室に関しては、活動がボラ
	ンティアなので、ちょっとまた違うのかな、という気がするんです。
	あと、やっぱりその内容に関しては、もちろんそういう、サイエンスとか取
	れ入れるのは、多分、子どもはとても食いつきます。ただ、食いつきますが、
	それも1つのプラスアルファであるといいし、ただ、ほんとに昭和もそこに残
	しておきたいっていうのもあって、昭和の親としては、もちろんそれもあるん
	ですけれども、そういうものだけじゃなくて、やっぱり今の子どもたちがちょ
	っと上の学年、児童館だと縦のつながりもあるので、上の学年と遊んでたら何
	かこう泣きながらそこでボール取られたとか、そういうやりとりがやっぱり必
	要じゃないのかなっていう気もしますし、その要素をなくさずにうまく融合し
	ていけばいいかな、ということです。
橋本会長	2人のご意見ですごくバランスがよくご意見いただけたと思います。ありが
	とうございます。
	ほかにいかがでしょうか。
	私も2人の委員の方が言われた観点から、今後の児童館は、10年後、20
	年後に向けてどうつくれるのかなということを思うことがあるんですが、指導

	員の先生方には研修というのはありますよね。そういうのは大分引っかかって
	くるのかどうなのか、お答えいただけるかな。大嶋先生、いいですか。
事務局(大嶋	本町児童館、大嶋です。職員研修は、やはり発達障がいのお子さんとか、い
主査)	ろいろ困難を抱えたお子さんとか家庭に対してのソーシャルワークの技術と
,	いうことで、児童館の職員研修のほうでやっております。
	食物アレルギーも非常に大事な問題なので、やはりそれも専門家の方に来て
	いただいて研修をしてまして、エピペンの使い方とかそういった面でも実地訓
	 練を演習でしています。児童館で起きがちな怪我の対応とか、AEDとか、そ
	ういった訓練の研修も入れてますので、現在に合うような研修で必ず最新の知
	識を得るようには、年2回研修しております。
橋本会長	ありがとうございます。そういうことを踏まえつつも、今後の児童館をどう
	するのかということを、どこかで検討してくださるというのはとてもありがた
	いなと思いますので、これも次期の委員の皆さんに引き継ぐ方は引き継いで、
	次期の方、随分宿題を背負わすようですけども、それも大事なことかなと思い
	ます。
	それと、松田委員からもご提案がありましたけれども、全体の中でどうやっ
	て役割分担を考えていくのかというのも、今、時代的にもとても大事ですし、
	多分、教育委員会のほうでは総合教育会議というのを招集しておられますね。
	それで従来、教育委員の方だけで毎月集まっていたのが、市長さんも交えて教
	育委員の方がこういう場で会議を開くという、総合教育会議というものを必ず
	自治体は置かないといけなくなりましたので、まちによってはそこで随分と市
	長さん、それから教育委員の方、事務方が今どこまで並ぶかというのがまちの
	違いなんですけれども、そのところに、おそらく教育委員会筋ではないので、
	子ども家庭部関係は呼ばれてないのかもしれませんが、これもまちによって対
	応は違いますけど、できればそういうところにも参加する形で子どもたちの共
	通の問題を議論していただくことができれば、学校と子ども関係の、学童保育
	や放課後子ども教室であるとか児童館などが、全体しながらいろんな共通の問
	題も、縦割り・横串、両方考える中で検討できるので、そういう方法もあると
	いうことは強調しておきたいなと思っております。
	いかがでしょうか。個別の各館の事業計画についてもご意見いただいて結構
	ですので、合同事業計画と、それから各館の事業計画。
山田委員	事業計画で、28年度と、見たら、何か似たりよったりだったんですけど、
	ここは違うよというところを教えていただきたいです。どこの児童館も同じこ
	とが書いてあったので。
橋本会長	毎年、会長のほうからそれをお願いしているところで、それじゃあ全部説明
	していただかなくても結構ですので、ここだけは特に重点だと、変更したとい
	うところがあれば、1つ、2つずつでも、いきなり振って恐縮ですけど、大嶋
主 郊口 / L tá	先生から順に言っていただけますでしょうか。
事務局(大嶋	本町児童館で新年度、新たに取り組みたいところは、1の乳幼児と保護者に
主査)	対する事業の(4)の父親の子育てへの参加を支援するための事業で、今回、
	リズム遊びの講師をお願いして、交流会でリズム遊びをやったのですが、今年

度は6回でき、来年度は8回、人気がありましたので増やしてやっていきたい と思っております。

次に事業予定一覧の表ですけれども、裏のほうでヒップホップ・ダンススクールというところで、今年度のフェスタのステージで、スクールの子どもたちが、すごく自信を持って踊ることができ、今も小学生と中・高校生が時々練習をしているので、これも自由に練習し遊べる回数を増やして、通常からダンスの練習ができるようなスペースを増やしていきたいと思っています。ダンススペースがそうですね。

高学年グループ遠足で、今まで主に家庭科女子グループを中心に行っていたのですけれども、高学年グループ遠足ということに発展させて、男子女子両方のメンバーを連れて遠足に行きたいと思っています。

各種ゲーム大会というところで、土曜日と学校休業日にカードゲームやベイブレードゲームということで、男の子に人気があるゲーム大会を入れていきたいと思っています。

ランチ会タイムということで、学童保育所から卒所してきた4年生ですとか、あとは普段は学童保育所に行っていても、土曜日は児童館に友達と来たいという子どもが、昼休みに、結構お弁当を持ってくるので、みんなで会食会ができるような感じで、ランチ会タイムというのを企画してやっていこうと思ってます。

主立った行事は以上です。

橋本会長

事務局(木下職員)

ありますね、新しいことが。ありがとうございます。東児童館、木下さん。

木下です。よろしくお願いいたします。先日も児童館の子ども縁日がありまして、約400名の親子の皆さん、小学生、中学・高校生、大学生も来ていただいて、大きな盛り上がりを見せたんですけど、やはり児童館をベースとした地域との連携をより一層、29年度は深めていきたいと思ってます。夏期クラブも、7月のところで、子どもたちが集まりやすいところで60名、毎年集まってやっているんですけども、28年度は地域のお店の幾つかをご協力いただいて、大型カルタをつくって、そこのお店の前に飾らせていただいたり、東小金井の駅もnonowaさんにご協力いただいたりして、地域とその子どもたちがカタルを受け取りにいろんなところに出掛けていく。そういう催し物を企画しました。

それから、青少年健全育成東部地区委員会が縁日を4月に行うんですけども、雨のときは東児童館の館内を全部使って行います。地区委員会とは、餅つきとかいろんなことを通しながら、皆さんと大分、顔を覚えさせていただいたので、より深くいろいろ地域の方と連携しながら、児童館の子どもたちにとっても役立つ、あるいは先ほどお話ありましたように、大人の方々と子どもとをもう少しつなげていく、そういう場であればいいかなと思って、そこに力を入れたいなと思っております。

1つ変わりましたのが、一覧表の中にあります、3ページ目になりますでしょうか、幼小中対象のHIGAJIあーと&かるちゃーという、これはこの間まではダンスダンスでした。大学生の方に3人ほど来ていただいて、ダンスを

希望の小学生たちへ指導してもらい、遊戯室で踊って時間を過ごしたんですけども、もっと芸術的に広がることができないだろうかということで職員も考えまして、今度は音楽とか絵画とか、もっともっとダンスから他へ広げていく、芸術の分野で何かそういう子どもたちと触れ合うものも用意できたらいいかなと思っています。とりあえず大きなポイントはそこかと思います。よろしくお願いいたします。

橋本会長

ありがとうございます。貫井南、山田先生、お願いします。

事務局(山田主任)

貫井南児童館の山田です。貫井南児童館で変わった部分だけご説明いたします。まず、乳幼児と保護者に対する事業です。貫井南児童館は、東児童館、緑児童館と違いまして、乳幼児の専用室がございませんので、1つのワンフロアを、小学生の時間とか、乳幼児の時間とか分けて使っています。それで、今年度、その利用の様子を見ていますと、乳幼児の事業が、午前10時半から午後2時まで行っているんですけども、ちょうど小学生の利用時間とかぶってしまうので、乳幼児のご利用の方たちに申しわけないんですけども、30分前倒しということで、午前10時から午後1時半までということで、今まで10時半から午後2時だったのを、30分繰り上げて同じ3時間半ということで行うことにしました。

乳幼児のつどいは月・水・木だったものを月・水・金と、中・高校生の行事 との関係で曜日変更をいたしました。

小学生に対する事業です。小学生に対する事業は、特に変更はございません。 ただ、小学生と中・高校生にまたがるんですが、学校の長期休みですとか土曜 日ですとか、なかなかお昼を持ってこない、もう朝からずっと児童館にいると いう子が多いので、みんなでクッキングというのを試行で10回程度行うこと にしました。小学生の低学年、3年生ぐらいまでですと、家庭のほうで昼のお 食事は面倒見てくださることが多いんですけども、4年生以上、中学生、高校 生などでは結構、食事が、したりしなかったりとかいうお子さんも多いので、 そういう子たちに声をかけて、申し込み制なんですけれども、アレルギーにち ょっと配慮しながら、食育の事業としてやっていきたいと思っています。

あとは、中・高校生は、今のところ月に2回の開館延長をしていまして、今年度はどうするか、まだ検討中ですが、できれば、年度内のどこかで毎週金曜日ということに変えていきたいと考えております。

幼稚園児の世代の子どもたちの活動なんですけども、毎年、幼児グループといいまして、2歳、3歳のお子さんと保護者の方にご協力いただきまして、そのOBの方たちに幼稚園児世代の活動をボランティアでやっていただいています。それで、毎年毎年、今年の幼児グループの方が来年度の幼稚園児の活動のボランティアにかかわるように計画しているんですけども、来年度については2つの幼稚園児の保護者のグループが立ち上がっていまして、そういった方たちと幼稚園児世代の親子の行事を盛り上げていきたいと思っています。

また、利用者懇談会のほうで、幼稚園児世代の居場所がないということもいろいろ聞かれましたので、夏休みの水遊びとか、少し幼稚園児の子たちも親子で利用できるような機会を設けていきたいと思っています。以上です。

橋本会長	ありがとうございます。
田中児童青少	緑児童館につきましては、本日、担当の森が欠席となってございますので、
年係長	かわりに概略を説明させていただきます。
	乳幼児と保護者に対する事業は、平成20年度から地域の子育てをつなげて
	いこうというテーマに基づいて行っている先輩ママ事業がそのまま継続とい
	う形です。小学生に対する事業、中学生世代に対する施策その他につきまして
	も、基本的には前年度踏襲です。
	変更点といたしましては、表の2つ目のところ、右側のページの下になりま
	すが、ボランティア企画行事、「昨年度の夏期クラブを契機に作られた、大学
	生世代のボランティア組織と共同して、季節行事等の事業を行う。」というも
	のが、月1回程度、企画される形になっています。また、自主グループの交流
	事業というところで、年1回程度、自主グループの方と共同で企画して、地域
	の交流を目的とした事業を行っておりますけれども、29年度につきまして
	は、のみの市の中で行うという変更が予定されています。ダンス教室の部分で
	は、5月ごろから不定期という形で、現在、講師選定中という形になっており
	ますけれども、児童館フェスティバルの出場を目指したグループでのダンスチ
	ームをつくるためのレッスンが加わってきています。以上です。
橋本会長	ありがとうございます。
	ご説明、ありがとうございました。ご意見をいただきたいと思いますので、
	お願いいたします。
	それぞれの館で、指導員の先生方、スタッフの方が、子どもや大人を見なが
	ら事業を展開してくださっているので、先ほど吉田委員も言われましたが、他
	でいいものをやっていたら、どんどん取り込もうということで、全部横並びに
	なる必要は必ずしもないですけれども、やっぱりいいものは、どんどん増やし
	ていってくださっているな、という印象を持っています。児童館フェスティバ
	ルも一つのきっかけになって、フェスティバルを目標にしながら、何か行事を
	組んだり、練習をしたりということが増えているというのは、とてもうれしい
	なという気がいたします。
	その中で、どんどん新しいことを、地域の特性、指導員、スタッフの特性を
	生かしてやっていただくのも結構なことなので。これで大筋、いい企画を立て
	てくださっているなという印象を持ちました。
	どうぞ、関さん、お願いします。
関委員	先ほどの松田先生が言われていたサイエンスとか、そういったところを取り
橋本会長	入れるためには、予算のほうも必要になってくると思ったりしました。 そうですね。予算の問題、それから、STEAMですか。STEAMに関係
個个云文	することも、事業をよく見れば既にあるんじゃないのかなとも思うんですが、
	関さんとしては、今のご意見の中では。
関委員	そういったテクノロジー関連は、やはり予算がないと。
橋本会長	予算が要りますでしょうね。
関委員	予算がない以上は、こういった形になるのかなと思っているんです。
橋本会長	そうですね。予算が先か、計画が先か、ニワトリと卵のような関係ですが。
间个万尺	こうく 7 4%。 1 光 7 7 1 2 1 1 1 1 1 2 1 7 1 7 1 2 7 1 2 1 2

	布目さん、お願いします。
布目委員	児童館の事業ではないですけれども、農工大での科学教室みたいなものが市
	報に時々出ていますよね。定員もあるし、あまり低学年のお子さんを対象では
	ないものも多いですけれども、例えばそういうところのノウハウを各児童館で
	取り入れるのに、学芸大の学生さんとか、農工大の学生さん、法政も工学部で
	すから、学生さんに、もうちょっとプッシュしてみて、年に一、二回でもいい
	から、そういう方たちに来ていただいてという方法も、少ない予算の中でやる
	手法ではないでしょうか。
	結構、発表の場所とか活動の場所というのを探していらっしゃる学生さんも
	いるということを昔聞いたこともあるので、条件があるのかもしれないんです
	けれども、例えばそういうお話をして、年に一、二回でもボランティアで来て
	いただけませんかということをお願いしてみるのも、一つの方法かなという気
	がします。
橋本会長	それはおもしろそうですね。はい。
中川委員	私も同じことを考えていて、やっぱりこれだけ大学に囲まれている地域とい
	うのも少ないと思うので、そういう学生の方たちを取り込んだら、もっとおも
	しろいことが、予算をそんなに使わずにできるのかなと思っていて。私も個人
	で、1回、武蔵野の別の方に、何かそういうので、学校で、もしやるとしたら、
	どういう形でお金とか、という話をしたことがあるんですけれども、そのとき
	は、もう交通費だけでいいんですとかって学生の方がおっしゃっていたので、
	もしかしたら、予算はそんなにかけずにやっていただけるのかなと思います。
橋本会長	そうですね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。
吉田委員	もう一つ思ったのは、いろいろな児童館があって、でも、子どもたちが行く
	児童館というのは決まっているじゃないですか。逆に、ほかの児童館に行けな
	い分、例えばほかの児童館でこういうことがすごく人気があるよ、とかいうイ
	ベントですか、イベントをちょっと今回は、じゃ、東児童館でやっているこれ
	をやってみようか、うちの児童館でとか、何か違う児童館で人気のあるものを
	やってみるとか、そういうことも、おもしろいのかなと思います。
橋本会長	それは、もうやっておられるかもしれませんね。ただ、それを全部やると、
	また全部横並びに、一緒になるということもありますけれども。ただ、それは
	結構やっておられるんじゃないかなと思うんです。情報交換をされているかと
	思います。
	ただ、子どもレベルから、よそを体験してみて、あれをやってよみたい、と
	いうなのは出てくるとおもしろいなと思いますし、今回はこういうアンケート
	がありましたけれども、アンケートがあると、よその児童館はこういうふうに
	利用者から見られているんだということがわかって、これはこれで、よその直
	営館にとっても、いい資料になるんだろうなとは思います。
	それでは、いろいろアイデアも出まして、これを実現するには大変なものも
	あるかもしれませんが、あくまで一つの意見、情報として聞いておいていただ
	ければいいのかなと思います。
	では、この計画につきましては、皆様、ご承認ということでよろしいでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

では、これは私どもの会議として承認させていただいたということで、この議題は終了させていただきます。

では、そのほか、あと10分ほどの時間の中で、皆様から、この2年間の振り返りといいますか、今後の児童館及び児童館運営審議会のあり方、また、求めるものなど、振り返っていただければと思います。

じゃ、ご着席順で布目さんから。

布目委員

はい。布目です。民生児童委員の子育て支援部会部長という立場で、この2年、出させていただいたんですけれども、子育て支援部会というのは、実はお子様対象ではなくて、子育てをしていらっしゃる保護者の方たちをどう支援していくかという、子どもさんのことに関しては、学校なり、保育園なり、児童館なりで、市でも、いろいろ施策を立ててやってくださっているので、子育て支援部会というのは誰を支援するんだといったら、今、子育てを現にしていらっしゃる保護者の方を、どういうふうに支援していったらいいんだろうかというのを、私たちの部会でも模索していたんですけれども、支援を必要とされるかもしれない保護者の方たちと、実はお会いする機会というのが非常に難しいんですね。

お仕事をしていらしたり、ご家庭の事情がいろいろあったりということで、 問題を抱えていらっしゃる家庭の保護者の方に、じゃ、何が問題ですか、どう してほしいですか、まず、そういう場を設定すること自体がほぼ不可能に近い ので、ほんとうにいろいろ模索して、何か方策がないかというのを、ここ3年 間、ずっと考えていたんですけれども、子ども家庭支援センターで、ゆりかご カフェというのをしていらして、月に1回、いらした方のお子さんを見ながら、 お母さんたちとちょっとお茶を飲んで、お話しをするという時間が、私たちの 任期のときに中止になってしまって、そのゆりかごカフェというものの活動が なかったものですから、エプロンだけ引き継いで。そこが続いていれば、月に 1回ありますので、みんなで交代して行って、そういう保護者の方とお話をす る機会に、今、子育てでこんなことを悩んでいますとか、周りに心配なお母さ んがいて、というお話を伺うチャンスがあったかもしれませんが、全くなかっ たものですから。それで、今年度から復活するんですね。だから、また新しい 子育て支援部会になられた方は、月に1回程度、4月からだと思いますけれど も、ゆりかごカフェが復活しますので、そういうところで、いろいろお声を伺 うことができればいいかなと思っています。

私個人的には、児童館4つ、前にもお話ししたんですけれども、いろいろ活動させていただいたり、見せていただいたりということで非常に親近感を持っているんですけれども、小金井市内といっても、地域の特性というのがすごくあって、何となく、同じ小金井市内でありながら、雰囲気が違うとか、ここはこういう特性があるから、というのがあるものですから、児童館の運営に関しても、保護者の方の考え方とか、お子さんの声を取り入れてやっていらっしゃるんだろうなというのはすごく感じるので、同じような企画をされても、全く

	同一の事業になるか、といったらそうはならないところがある、生き物だなと
	いうか、そこがいいんじゃないかなと思っています。
	よりよく児童館がなっていくために、周りの方がいろいろご意見を言ってい
	ただくことがすごく大切だなというのはしみじみ思っていますので、運営審議
	会でも率直なご意見を皆様が出してくださっているのはすばらしいと思って、
	いろいろ拝聴させていただきました。ありがとうございました。
橋本会長	ありがとうございました。関さん、お願いします。
関委員	関です。この2年間、その前を含めると4年間になるんですけれども、あり
	がとうございました。
	途中、傍聴の意見があって、もうちょっと闊達な意見ということも言われて
	いましたので、そこから私も気を引き締めて、この会議に臨んでいたんですけ
	れども、最後、気にかかるのは本町児童館ですけれども、子どもにとっては遊
	ぶスペースというのは大事ですので、そこが学童と児童館との兼ね合いという
	のが、ちょっと心残りではあります。ありがとうございました。
橋本会長	ありがとうございます。じゃ、吉田さん、お願いします。
吉田委員	2年間、どうもお世話になりました。ありがとうございました。
, , , , , , ,	この場に出させていただいて、やはり児童館のあり方だとかというのを、
	ほんとうに広い視野で見せていただくことができて、非常に自分では有意義
	な2年間だと思います。

	いうのは、やっぱり学童であり、児童館であり、放課後子ども教室とか、そ
	ういうものがたくさんある中で、それぞれが活動するのではなく、そこが連
	携をする。うまく連携をしていけば、例えば学童がほんとうに人数があふれ
	ていても、いっぱいであっても、緑児童館しか私は存じ上げませんけれど
	も、この日の読み聞かせは学童も来ていいよとか、そういうふうに少し融通
	をきかせていたりとか、あとは、放課後子ども教室に、学童の子ももちろん
	来ていいことになっていますし、おそらく登録、あるいは出席の数よりも、
	その日、随分流動的になっているのではないかなと思っています。うまくそ
	うやって、子どもが自由に行き来できる安全な場所がもっと増えたらいいか
	なと思います。どうもありがとうございました。
橋本会長	ありがとうございました。
中川委員	2年間、ありがとうございました。
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	私は、ほんとうの一保護者として、今まで参加していたんですけれども、今
	回、審議委員として、ほかの児童館のことだとか、私が見えなかった部分です
	ね。児童館の先生たちも、いろいろな工夫をされているというのがわかりまし
	たし、一保護者で行ったときには、やはり児童館を見て、ちょっと古いな、汚
	いなとか、そういう目でいろいろと見るところがあったんですけれども、やっ
	ぱりいろいろ話していると、予算の問題ですとか、いろいろな部分で苦労され
	ながら児童館をやっているんだなというのもわかりました。
	私もそうだったんですけれども、やっぱり児童館ってすごく癒される場所だ
	ったり、子どもがちっちゃいときは相談して、ちょっとほっとする場所だった

りという場所なので、それはとてもすごく、今のお母さんたちもそれは同じだ と思うので、そういう場所を大切にしていただきたいですし、子どもたち、小 学生とかの子どもたちも、先生たちがよく話してくれるしといって、先生が好 きだから行くというのもあると思うので、やっぱりこういう児童館はとても大 事だと思いますので、うまく、これからもそういう形はとっていただきたいと 思います。 いろいろな問題はあると思うんですけれども、私は本町児童館によく通って いるので、本町児童館は学童との問題もあると思うんですけれども、その中で 工夫をしていただいて、楽しく、子どもが、何か遊ぶスペースがないから行き たくないとかと言わないような楽しいことを考えていただけたらなと思いま す。 ちょっと残念なのは、何かと新しいことというのを、ほかの地域ですか、小 金井市じゃないところの児童館というのを見ることができなかったので、そう いう時間があったら、またちょっと違ったのかなと思いました。 以上です。ありがとうございました。 橋本会長 ありがとうございます。山田さん、お願いします。 2年間、ありがとうございました 山田委員 今までは、貫井南児童館しか行ったことがなくて、ほかの児童館を見て初め て、おお、こっちがいいなとか、貫井は貫井でいいなと思う部分もあって、す ごく勉強になりました。 事業計画とかを見て、また新しいのを一生懸命、先生方が考えてくださって いるんだなというのも、全部を見てみないとわからないので、ほんとうに今ま では南だけを見て、同じだなとか、そういうのを思っちゃうので、いろいろな ところを見られてよかったと思います。また、うちは下が生まれたので、また 0歳から児童館を使わせてもらいたいと思います。以上です。 橋本会長 岩重さん、お願いします。 岩重です。2年間、ありがとうございました。 岩重委員 私も、ほかの児童館を見たこともなかったりしたので、今回、すごくいい経 験をさせていただいて、ほかの児童館の先生たちのお話も聞けて、ほんとうに、 いろいろ考えて運営されているなというのを実感しました。やっぱり子どもた ちが、安心して、安全に遊ぶ場所という保護者視点からの意見が多かったんで すけれども、そういう意見が聞けたことも、とてもいい経験だったなと思いま す。 ただ、これからも、今の現状維持はもちろんで、スペースの問題とか、今よ りもっとよくなることを希望していきたいなと思います。これから、多分、地 域の一員としてかかわっていくことになると思うので、ほんとうに地域との関 係を大事に、予算も、そういうところで、地域の人たちの協力を得たりして、 あまり予算がなくても新しいことができような、そういうふうな児童館になっ

橋本会長

ありがとうございます。

今回、新井職務代理の意見が聞けないのが残念ですけれども、私から二人分、

ていってほしいなと思いました。ありがとうございます。

言わせていただこうかと思います。新井職務代理とは6年間一緒に務めさせていただいてきました。2つ、心がけたことがありまして、1つは、委員の皆さんとのやりとりが盛んになるようにということで、皆さんのメールアドレスまで聞き出して、いろいろ合間合間で連絡しようと思ったんですが、これも計画倒れに近くて、あまりそれもできなかったなと思いますが、アイデア自体は悪くなかったと思いました。

それから、もう一つは、議事録に発言が載るんだということで、皆様に名前を言っていただいたり、きちんとした言葉でしゃべっていただくように、そういうふうなお願いをしました。それはいいことだったかなと思います。

ただ、その一方で、積み残したものも多いかなと思ったものが幾つもありまして、まず、ほんとうに必要なお子さん、親御さんに、どれだけサービスが行き渡っているのか。これは何回も何回も、話には出るんですが、具体的にちゃんと見積もりができたことがありません。これは我々が見積もってもいいわけですし、行政の方が見積もってもいいわけですけれども、なかなかその手間がなくて、今もできていないわけですね。行政は行政でやっていると思いますけれども、私たちも、もう少しやるべきだったのかなという気がいたします。

それから、外部の意見、外部からの刺激というものを、伝統的によくやっている小金井市の中で、どのように取り上げていくかということも、なかなか難しい問題で、これも歯が立ちませんでした。

それから、3つ目には、業者委託ということにかかわってくることがあった わけですが、その中では、よい職員を抱えた事業者を選定する、その一助を果 たすことができたかなというふうに思いますし、また、今後も、とにかくよい 職員を抱えた事業者というものを大事にしていただきたいなという希望も、こ こで感想として述べておきたいと思います。

また、よその市の例を調べるとき、ほかの事業者を調べに行くときにも、やはり、よい職員を抱えているか、しっかりした事業展開をしているかというところを、まず第一に視察、現場を見ていただきたい。そうやって、よい事業者を小金井市にどんどん呼んできていただきたい、そんなふうに思います。

年3回の会議ということで、限界もありまして、何よりも、次の会の間までに、前の会議の内容を忘れちゃったり、意識が途切れるんですね。それが一番残念で、メールでつないだり、忘年会でも企画してつなげばよかったんですが、この2年については、それがあまりできていなかったということで、また来年度は来年度の会長さんが選ばれるんだと思いますが、その方にも、しっかりその辺は引き継がせていただこうと思っています。

私にとって一番ありがたかったのは、委員の皆様が率直で、しかも、実のある意見を言ってくださるということで、これはもうひとえに事務局の皆さんも、いい委員を集めてくださったということで、児童館行政には大変いい影響があったのではないかと、自画自賛になりますが、思います。

その一方で、やはり見落としたものも随分あるなと思いますし、今日のこういった報告書についても、十分に、それを再評価できるだけの能力も持っていません。その辺は忸怩たるものはあるわけですが、制限の中で活動させていた

だけて、研究者としても、自分の大変参考になる部分が多かったので感謝して おります。

事務局の方にも、委員の方にも、それから、時折いらっしゃってくださった 傍聴の方々にも感謝しておりますし、議事録を読んでくださっているであろう 議員の方、市民の方、児童館研究を志される方にも感謝を伝えておいて、これ を議事録に載せていただこうと思います。皆様、どうもありがとうございまし た。

それでは、予定していた議事をほぼ終えているわけですが、何か特にということがありましたら、ご発言をいただければと思います。よろしいですか。 それでは、事務局のほうで何かありましたら。

大澤児童青少 年担当部長

児童青少年担当部長の大澤でございます。本日は、午前中に公務がありまして、途中からの参加で大変申しわけございません。

まず、きょう報告をさせていただきました東児童館の報告書の関係につきましては、本日いただいた意見をもとに、最終的にはまた検討委員会を再度開きまして、最終的に市のホームページに掲載させていただきたいと思っております。

それと、本町児童館、これはどこの児童館も同じですけれども、学童保育所の大規模化というところです。これにつきましては、我々の今、喫緊の課題でございます。これは本町に限らず、緑児童館も同様の形で起きていまして、特に、第三小学校、緑小学校の周辺の人口が増えてきているところで、そもそも生徒の数が増えているという現状がございます。

そういった中で、まず、基本的な考え方といたしましては、今現状、児童 館が私の所管というところもございますので、そちらのほうを前提とさせて いただいて、あいているところがあれば、なるべくそこを活用させていただ きたいというところが、まず基本的な形です。

ただ、必ずしも、これがいいというわけではなくて、当然そこに入れない方がいらっしゃればどうするか、という問題もございます。そういったところも含めまして、この大規模化の解消に努めていかなければいけないかと思います。その反面、今、さまざまな方からも、基本方針のお話があったかなと。児童館が求められている役割も、やはり年々変わってきている部分があるかなと思ってございます。児童館自体、0歳から18歳までの事業を基本方針に落としまして、毎年、職員が基本計画を考えているところでございます。また、行政の中でも、ダブっているものもあったり、さまざまなところで、市全体として行っている部分があります。また、さらに南小、一小地区の児童館用地、それも一つまだ解決がされていない問題があります。児童館自体の見直しというものも、また別に、市長部局のほうからも求められている部分がございます。

的確に市民サービスの向上に努めるというのが我々の仕事でございます。 ただ、全てができるわけではなくて、どれかを切り離さなければいけないと いうところもございますので、先ほど皆様方からご意見かありました基本方 針、そちらも十分吟味しながら、今後の新たな、本市として、10年、20

	年、どのような形で児童館を運営していったらいいのかというところが次に
	お願いする委員さんの課題でもあり、我々も、早急に努めていかなければい
	けないところかなと思ってございます。
	改めまして、この2年間、皆様方におかれましては、さまざまなご意見を
	承り、ありがとうございます。また来年度も引き続き、本日いただいている
	意見等を踏まえまして、よりよい児童館の運営を目指していきたいというと
	ころで、私の挨拶にかえさせていただきたいと思います。本当にありがとう
	ございました。
橋本会長	ありがとうございました。
	それでは、平成28年度第3回児童館運営審議会を終了します。どうも長い
	間ありがとうございました。